

会 議 録

会 議 名	令和4年度 第3回 川西市社会教育委員の会		
事務局	教育推進部 社会教育課（内線 4567）		
開催日時	令和5年3月15日(水)14時20分～15時33分		
開催場所	アステ川西5階 ルーム500(Zoomによるweb併用会議)		
出席者	委 員	野崎議長、常行副議長、柏木委員、上田委員、倉橋委員、金子委員	
	そ の 他		
	事 務 局	藪内教育推進部副部長(社会教育・図書館・公民館担当) 寺田社会教育課長、木田社会教育課長補佐、 山田社会教育課副主幹	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙のとおり		

審議経過

1. 開 会

2. 報 告

第2回社会教育委員の会以降に委員が出席された各会議について、会議概要等について報告がなされた。

報告がなされた会議

- ・「阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会」（令和5年2月17日開催）

3. 議題について

(1) 川西市郷土館のあり方について

～他市の良い取り組み事例について～

議長より他市及び他の施設等のほか、委員自身が実践された中で、郷土館の今後の展開に参考となるような事例があれば紹介願いたいとされ、各委員から他市の事例について紹介があった。

委員) 宝塚市に松本邸という建物がある。元々、個人所有であったが、所有者が亡くなり、遺族から宝塚市に寄贈された。

その松本邸において、一般社団法人宝塚まち遊び委員会が紅茶ワークショップやミニコンサートなど、いろいろな催しを行うことで松本邸をPRしている。

郷土館にも、色々な団体が登録されていると思うが、今後の展開としてシーズン毎にコンサート等を実施して、PRするような一般社団法人のようなものを作っていくことも出来るのではないか。

議長) 松本邸では図書館の分室もあるようだが、本の貸し出しはできるのか。

委員) 本の貸し出しはできない。分室という位置づけで管理しているのがどこかを明記しているだけである。

松本邸の場所は、宝塚の中心からは外れているが川西市の平安邸と平賀邸を見せていただいた時に、この松本邸をベースにして見ていた。

松本邸を管理している時に映画の撮影が来たが、途中の道は狭くたいへんであったが、平賀邸はすごく良いし、利用という面からすると、なぜもっと使われないのか、もっとPRすれば、フィルム・コミッションなんかは利用するのではないかと感じた。

委員) 古くなるが、私の勤務先が吹田にあったときに、庄屋級の屋敷を維持管理ができないので、吹田市に寄贈されている。この傾向は全国各地であり、文化財だから受けた。受けたけれどもどう活用しようとなった時に、今現在、郷土館が行っている事業が同じように行われている。決して、川西市の郷土館が他より行事的に劣っているとは思わない。通常の広報的な力も発揮されている。その上で、尚且つ活性化するには、どうしたらいいか。そうすると単に維持管理だけではダメで、土地柄や地域的な色んなことが影響する。手をつけようと思えば1年では無理である。東谷地区の長期的な見方がまず一つ、短期的なものでは看板や誘導板がある。予算さえつけば短期的なもので問題があれば修正したら良いと思う。

そのほかにも、もう少し視点を変えて、川西市の文化財だけでなく、川西市の色んな文化を

郷土館に行けば学べるといった考え方も一つかなと思う。郷土館に行けば、川西市の全図があり、どこに文化財として指定しているものがあり、ある程度の概略が示されていれば、それ以上の詳しいことは、自分で現地へ行って、自分の目で見てみるといったある程度の流れを郷土館の敷地の中で応用できないかと思う。建物もあり廊下には絵画などいろいろあるが、もう少し工夫して、郷土館へ子どもを連れて来て、川西市は地形的にはこうで、ここへ行ったら里山があつていろいろな生物がいる。南部の方では、昔、当時は摂津の国で伊丹城があつて、その砦で川西市が守られていて、川があり舟運があつたといったことなど、総合的に見れるような工夫ができないか。1年のうちに一挙には無理で、そういうことを少し考えることも一つかなと思う。

委員) 兵庫県が平賀邸や平安邸も入っている冊子を出しているが、誰も知らない。単に兵庫県のこの辺りには、こういう施設がありますよという羅列になっている。

川西市でやるときには、その目的に応じたものを作らないといけない。具体的には、お散歩マップとか地域にある歩いて行けるところはこんなところがありますといったものを作った方がいいのではないか。特に、健康志向だし駅から歩くとか、魅力的な誘因物を作れば、60歳以上の人をターゲットに、今から準備をし、1～2年の間に足の向く先に郷土館があるという形を作っていけばいいと思う。

他に色々なところのリーフレット立てにチラシがあるが、面白いものもたくさんある。そういったものにも目をつけないといけないと思った。

委員) 私の見方をすると、個人的にウォーキングする団体に所属しているが、そこでどうしても必要なものが地図である。本の中にハイキングまではいかないが、街中散歩というものがあつて、目的地までにどこにトイレがあつて使えるなど、わりと便利で重宝している。それに文化財が含まれていて、立ち寄り先が1～2箇所あれば有難い。時間を有効に使いながら、足腰も鍛えられ、特に高齢者は興味を示される。その中に、郷土館が入っていれば利用者も増えるかと思う。

委員) いろんな意見があり、出前授業などもどうかみたいな提案をされているが、そうした提案を踏まえてどのようにしようとしているのか教えてほしい。

議長) 今日は、情報交換と考えていただければと思う。

委員) 他市等の良い事例をお伝えするということだが、他市ではなく川西市内で小学校4年生が市内の里山に出かけ、里山体験学習を全児童が受けている。私の研究室の学生が卒業研究の課題のテーマとして、これに注目した。子どもたちがどのような学びを得ているか、子どもたちの感想文から分析するという研究に取り組んだ。里山体験学習は、学校によって違うプログラムをやっており、支援する市民団体もバラバラである。そういったことが子どもたちの学びにどう影響するかを見たが、実に興味深かったのが、市民団体がボランティアのサポートを受けている学校と、そうでない学校を比べるとサポートを受けている学校の児童の方が、プログラムに対する理解度とか、関心という興味の幅というものが、非常に多様であることが出ていた。この研究を通じて指導者の重要性を実感した。何が言いたいかという、郷土館は生涯学習ということで、あらゆる世代の知的関心を高めるというミッションはあると思うが、これから民間を入れてリノベーションをするという方向ではないということの前に説明いただいたと思うが、そうすると大幅な入館者増は今後も期待できないと思う。であれば、生涯学習施設として生き残っていくには、あらゆる世代の生涯学習を担うということに加えて、これからの

子どもたちに対して、学校教育では体験できないような学びを提供する場として、頑張っていくという方向性が良いのではないかと思います。単なる入館者数だけでは語れない価値というもの的大事にしていく方向性だと思う。これを実現しようと思うと、やはり今の郷土館のスタッフだけでは、不十分ではないかと思います。子どもたちの学習をサポートできるようなスタッフ、人材育成ということが重要な課題ではないかと思います。今後のあり方の一つとして検討すべきではないかと思います。

議長) 経験も踏まえて、姫路市にある県立こどもの館、大型児童館ですが2年間勤務していた。未だに立ち上げから継続しているのが、高校生によるところの、ふれあい体験広場というが、近隣の高校生もしくは専門学生に活動の場を提供し、土日に親子に対するプログラムを提供している。かなり定着してコロナ禍でも受け入れたので、場所の奪い合いのような状況になっている。そういった意味で、郷土館においてもトライやるを経験した中学生であったり、近隣の高校生、郷土史や美術に興味がある生徒など、切り口を明確にして、郷土館を使ったかたちで、対市民、対親子、対住民などにそのようなプログラムを提供してもらおう。若しくは、大阪青山大学と連携して、郷土に関係をしている学生にプログラムを提供してもらおう。学びの場を提供するという、コーディネートをしていくことによって、新しい利用者が取り込める。来られた方に関しては、結構広がりが増える。児童館だったので、中・高校生はあまり来なかったが、来るようになった。支援者側で取り込むことで、高校生を取り込めたといった成功事例があった。

委員) 切り口を明確にとおっしゃったのは本当にそうだと思う、こんなものがあるよとか、価値がある建物ですよというだけでは、持続的に人は繰り返し来ないのでないかと感じる。

福岡市博物館に金印が置いてある。金印って本当に小さなもので、2センチ角のものであるが、それだけを見るために行く。川西の施設も何かがあるから行くというような何かを用意できれば良いと思う。それが、議長がおっしゃる高校生、大学生が提供してくれるプログラムだったらいいんだろうと思うが、川西の親子などは何を求めているのかと思う。郷土館まで行って、何があったら足を運んで学ぼうと思うのか。提供する立場から考えるのではなく、保護者たちが今何を知りたいと思うのか、学校の人たちがそこで何を学んでほしいと思っているのかを材料として知りたいと思った。

議長) 例えばどんなものを知りたいと思われたのか。

委員) 川西の文化全体と委員がおっしゃったのですが、そのようなものが良いなと思う。加茂遺跡もあれば勝福寺古墳もある。でも南北に広いから転々としなれないのを、郷土館で一括して学べるのは良いと思うが、人材がいないから、物を置いているだけでは学びにならなくて、私の中では考えがぼんやりしている。

議長) ナビゲーターであったりコーディネーターであったり、つないでくれる人、教材化してくれる人ですね。

委員) そのような方がいた方がいいかなと思う。来て見て学びますとって用意しても、果たしてそのまま来てくれた親子が主体的に学び取るだろうかと思う。そうされる方もおられると思うが、なかなか難しい。

議長) その部分については、私は投げた部分がある。当然プロの児童指導員が何十人というが、当然プログラムを提供するが、え！みたいなものが出てくる。そこを高校生若しくは、大学生になっても来てくれて、その子たちがリーダーになって何かやるのですが、そこは任せきるすき

間、すき間作業になってくる。こちら側のボランティアに託すことによって見えることがある。

委員) 高校生や大学生ぐらいの年代って、任された方が活躍しそうな感じがするので、そこに賭けてみるって言ったらかわいいです。

議長) 許可を求めると言うことだ。若い子は、何して良いですかと、すぐに聞きに来る。これをして良いかと。そうじゃなく、自分の責任でやって、怪我だけは気をつけてということである。

委員) 一つの考え方として、大学のクラブの中に、何十年も前から、子どもたちと遊びたいというクラブがあった。それが今どう変わっているかは定かではないが、そういう大学生もいて、今話をしたプログラムを考えるとすれば話に乗ってくれる学生がいるように思う。

議長) 神戸女子大学と須磨離宮公園がそのようなプログラムをやっている。学生は入園料がかかるけれども、無料で入園してもいいが、その代わりに、花壇を手入れしたり、プログラムをしたりというのはある。あまり持続性は求めないことだ。

委員) 先ほど、来館者が何を求めているかというお話があったが、非常に重要な視点だと思っている。以前兵庫県立人と自然の博物館に勤めていた経験があるが、博物館はいろんな人が来られる。あらゆる世代の人が来るので、どういう世代の人が何を求めているか検討していた。例えば、小さな子どもがいるような親子連れだと、1日の中でいろんなことができる体験プログラム。午前にこういうプログラム、お昼はご飯を食べて、午後はこういうプログラムといった、いろんな体験プログラムがあるのが結構人気だった。一方で小学校の授業の受け入れをすると先ほどの里山の体験学習でいうと、川西市内の里山でも天然記念物になっているような、川西市の中でもすごく重要な自然ということをきちんと見せて、それについての解説をきちんとやると、こんなに川西市の中で凄いものがあるんだと子どもたちに伝わる。それは郷土学習として絶対やったほうが良いと思う。私が知っているのは自然史の分野になるが、文化とか歴史の分野にもおそらくあるはずなので、それをきちんと学校の授業の一環で、子どもたちに教えるべきだと思う。一方で、大人、特に高齢者の方は割と通の人が来る。マニアックな歴史とか建物の構造だとか、そのようなものに比較的関心の高い方が来られると思うので、その方たちが満足するようなプログラムを考えるということで、ターゲットは色々いるので、ターゲット毎に検討するのが適切ではないかと思う。

議長) 郷土館の場合、多面的な施設なので、そういった意味で捉えどころがないという反面、いろんなところに打っていけるという強みを生かすことができる。

委員) 半年以上この議論をしているが、毎回毎回いろんな意見が出て、又同じところに戻って、ちょっと進んでみたい感じが、1年弱でどんな意見が出て、何が必要なかを整理して示していただけたらと思う。どんなプログラムがそこで打てるのか。そのニーズ調査、把握をどうするのか、今までそのようなことはされているのかどうか、子どもと学校との連携であれば、一体どのようなカリキュラムを提案できて、それが各学年のどういう教科のどういう単元と結びつけられるのか。そういうところまでしっかりこちらで政策を打つときの前提として、プログラムを考えていくべきではないかなと思う。そのためにも、ここに来ている子どもたちもいるので、先生たちは具体的にどんな授業とカリキュラムの中で、これを取り入れて、どう子どもたちが学んでいるのか、聞き取りも行う。既にそういったことを地道にしていくべきじゃないかと、この間の議論を踏まえて思う。その上でどういう風にプログラムをこちらで組むことができるのか。例えば、最新の技術を使うと最近ではVR等も用いて、子どもに授業をする

こともできるので、郷土館で何かの後に VR とか何かを見せることができれば、その当時のことと、現代社会の成り立ちとか、産業の仕組みをつなげて学べるとか、かつての暮らしと今の日常を振り返って、現実の今の生活と結びつけて何か学べるとか、そういう人も出てくると思う。今までの議論を繰り返すというよりは、整理をして何が必要なのか打ち出していきたいというのが今の願いです。また、これが全世代発信向けなのであれば、市ホームページに何をどういうふうに掲載するのか。観光案内とか観光ツアーの中にどう組み込むのか、こうしたことも踏まえて、全体的な視点として議論の素材になるようなものを、私たちが考えるべきかもしれないが、一旦のところ整理していただければと思う。

議 長) ご意見ありがとうございました。お伝えしていただきたいこと、重々承知した。

それでは、委員からご提案があったことを踏まえて、次年度に向けて準備を進めていきたいと思う。

4. その他

社会教育関係団体に係る補助金関係について (報告)

社会教育関係団体に係る補助金関係について、事務局より説明がなされた。

事務局) 社会教育法第 13 条に基づき、5 年度社会教育団体に係る補助金について説明する。

令和 5 年度からの補助金については、市の方で見直しが行われた。まず、その見直し内容について説明する。

これまで補助金というのは、「団体等の維持や存続のための団体運営補助」として、各団体へ定額の補助金を交付していた。しかしながら、令和 5 年度以降は「各団体等が行う具体的な取り組みに対する事業活動奨励補助」へ段階的に移行していくことになる。

公益性のある事業で、事業の成果が広く市民に波及する、市の施策に合致した効果が見込まれる事業に対する活動奨励補助という形に移行する。

補助率は、市が単独で補助しているものについては、原則として補助対象経費の 2 分の 1 とする。

最終的には、令和 8 年度からは「事業奨励補助 (公募型)」もしくは「廃止」となる。

今後は、補助金の効果を把握するために「成果指標」や「数値目標」を設定して、毎年度、評価を行うとともに、公表して必要な改善を行っていくことになる。

社会教育関係団体に係る補助金として、令和 5 年度予算 (案) については、3 団体に交付予定である。当初は 4 団体だったが、川西市立幼稚園 PTA 連絡協議会については、今年 2 月 16 日に解散されたので、交付の予定はない。残り 3 団体で、川西市 PTA 連合会に 28 万 3 千円、ユネスコ協会に 9 万円、川西市婦人会に 9 万円で、令和 4 年度と同額の金額を計上しているが、活動内容、補助対象となる事業をどれくらい実施されるかで補助対象の経費の 2 分の 1 を補助するとなっているので、あくまでも上限が令和 4 年度と同じ額で予算計上している。

以上です。

議 長) その他、事務局から何かあれば。

事務局) 本日は年度末のお忙しい時間帯にご審議いただいた。2 回にわたって幅広く色々なご意見を頂戴したいということで、議論の方が行ったり来たりしたかと思うが、たくさんのご意見を頂戴し、一定の方向性が見えてきたと思う。次回の会議には事務局の方でもう少しポイントを押

さえて会議を進めていきたいと思う。

今後もよろしくお願いいたします。

議 長) 以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しました。

これをもちまして、令和4年度第3回川西市社会教育委員の会を閉会します。

本年度ありがとうございました。次年度もよろしくお願いいたします。